

お年寄りの暮らしを支えます

高齢者福祉サービス

市では、市内に住む65歳以上の高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、

生活支援や介護予防など、さまざまなサービスを実施しています。

本人の健康状態や家庭の状況に応じて、自分に合ったサービスを利用しましょう。

生活支援

●はり・きゅう・マッサージなど の利用助成事業

70歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ・指圧にかかる費用の一部が助成されます。

助成額／1回当たり1、000円（年間12枚）

※市に登録された業者を利用した場合のみ。

●緊急通報装置の設置

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯に、緊急事態に備え24時間体制で対応できる、火災警報器や人感センサーなどと連動した緊急通報装置が貸し出されます。

費用／所得に応じて1か月当たり0～2、915円

※緊急時に駆け付ける人の事前登録が必要。働いている人や、別棟や隣家に身内が居住して

いる場合は対象外。

●外出支援サービス事業

公共の交通機関やタクシーなどの利用が困難な高齢者や、身体障害者1～3級で下肢の自由な40歳以上の人が、市内の医療機関などの送迎に、週1回利用することができま

す。安全を確保するために介護者の同乗が必要です。

費用／片道300円（市民税非課税世帯は100円）

※車椅子、ストレッチャー利用のみに限る。

●家族介護支援金

自宅で常にと寝たきり状態にある高齢者で、要介護4または5と認定され、かつ日常生活自立度がB2以上の人と同居している介護者に、支援金が支給されます。

●住宅改修費助成事業

要介護認定を受けていない高齢者が、住宅を改修するための費用の一部が助成されます。（介護保険での住宅改修が優先）

助成額／対象改修費の2分の1（限度額180、000円）

支給額／月額12、000円

※改修をする前に申請が必要です。

●配食サービス事業

老化や傷病などにより、調理が困難となった一人暮らしなどの高齢者に昼食を届け、安否確認を行います。

費用／1食300円

※週3回以内

●紙おむつ給付事業

自宅で寝たきりや認知症などで、常時失禁状態にある要介護度が重い高齢者に、紙おむつが給付されます。

給付枚数／年間270枚～540枚（所得状況や要介護度に応じて枚数が異なります）

※医療機関に入院、または介護保険施設に入所している場合（短期含む）は除く。

●認知症高齢者等SOSネットワーク事業

認知症などで行方不明になる可能性がある人の地域での見守りや、捜索が受けられます。

※事前に登録が必要です。

●介護予防など

認知症の人を介護する家族が集まり、介護体験や日ごろの悩みを話し合い、情報交換や交流を行います。

●認知症家族交流会

認知症について正しい知識を身に付け、認知症の人やその家族を見守る方法を学びます。市内在住か在勤の10人以上のグループで、1か月前までに申し込んでください。

費用／無料

●認知症サポーター養成講座

認知症について正しい知識を身に付け、認知症の人やその家族を見守る方法を学びます。市内在住か在勤の10人以上のグループで、1か月前までに申し込んでください。

費用／無料

●介護予防サポーター養成講座（初級編）

講座を通して、運動・栄養・口腔・認知症などの介護予防に関する知識が学べます。

費用／無料

※1コース当たり4日間。

●あさびら☆きりり体操

5人以上のグループで、自宅から通える範囲の場所に定期的集まり、筋力トレーニングなどを行う場合に、リハビリ専門職や介護予防サポーターが、活動を支援します。

問い合わせ先

●生活支援

高齢者福祉課高齢者班

☎ 62・5350

●介護予防など

旭市地域包括支援センター（高齢者福祉課高齢者班内）

☎ 62・5433